

令和6年9月20日

教育長答弁実録

（教育委員会）

（問）大規模災害時の「学校支援チーム」設立について

広島県もいち早く「学校支援チーム」を立ち上げ、どこで災害が起きても対応できる体制を構築し、相互に支援しあう仕組みづくりに取り組むべきと考えるが、見解を伺う。

（答）

災害発生時におきましては、心身の安全を確保した上で、学校教育活動を早期に再開し、児童生徒等の学びの機会を確保することが極めて重要であると考えております。

しかしながら、大規模災害発生時には、校舎等の被害はもとより、教職員自身も被災し、学校再開を担う人材が不足することと考えられることから、被災地以外の教職員の協力を得て、学校再開等に取り組むことが、有効であると認識しております。

こうした中、本年8月には、文部科学省から、能登半島地震の対応を踏まえ、今後の大規模災害の発生に備えた被災地における学びを確保するための教職員の派遣の枠組みについて、「中間まとめ」が示されたところでございます。

この「中間まとめ」では、被災地の子供たちの学びの継続や学校再開に資する人材を派遣する枠組みとして、

- ・ 文部科学省からの職員派遣や
- ・ 被災地外からの学校支援チームの派遣のほか、
- ・ 文部科学省の調整による被災地外からの応援教職員及びスクールカウンセラーの派遣

を進めることとされております。

能登半島地震における本県の対応といたしましては、文部科学省からの依頼を受け、1月26日から3月10日までの45日間、被災した中学生の二次避難施設に、延べ27名の指導主事等を派遣し、夜間の巡回や自主学習等の見守り、生活支援を行うなど、「中間まとめ」で求められている役割を担うことができたものと考えております。

教育委員会といたしましては、能登半島地震における職員派遣の経験も生

かし、今後、文部科学省において示される予定の「最終まとめ」なども踏まえ、「学校支援チーム」設置を含めて、どこで災害が起きても対応できる相互支援の在り方や体制について、検討を進めてまいりたいと考えております。